

法学・政治学プログラム修士論文作成に関する手続きについて

(研究題目の提出)

- 第1 学生は、指導教員の承認を得て次の期日までに研究題目を研究科長（人文社会科学系支援室（法学・政治学プログラム担当））に提出する。ただし、期限が休業日のときはその翌就業日とする。

4月入学者：4月30日 10月入学者：10月31日

(中間発表)

- 第2 中間発表会について、以下の時期に公開で実施する。

4月入学：2年生6月～7月 10月入学：2年生11月～12月

- 2 中間発表実施後、「修士論文概要」を作成し、次の期日までに指導教員に提出する。

4月入学者：8月31日 10月入学者：2月28日

(修士論文題目届)

- 第3 修士論文または課題研究（以下「論文等」という。）を提出する予定の学生は、指導教員の承認を得て次の期日までに、論文題目届を研究科長（人文社会科学系支援室（法学・政治学プログラム担当））に提出する。ただし、期限が休業日のときはその翌就業日とする。

4月入学者：9月30日 10月入学者：3月31日

- 2 論文等を提出できる学生は、中間発表会を終えた学生とする

(論文等提出)

- 第4 論文等提出期限は、以下のとおりとする。ただし、期限が休業日のときはその翌就業日とする。

4月入学者：1月31日午後5時 10月入学者：7月31日午後5時

- 2 論文等の提出部数は、3部（正本1部、副本2部）とする。
3 論文等の様式、作成要項に関しては別途指示を与える。
4 論文等は、指導教員の承認を得て研究科長（人文社会科学系支援室（法学・政治学プログラム担当））に提出するものとする。
5 研究科長は、受理した論文等を審査委員会に付託するものとする。

(論文等審査)

- 第4 審査委員会は、主査1人及び2人以上の教員をもつて編成する。

- 2 審査委員会は、論文等の審査に当たり、論文に評価（概評）を付し、合格、不合格を決定する。

(最終試験)

- 第5 最終試験は、審査委員会が論文等を中心として筆記又は口頭により行い、合格、不合格を決定する。

- 2 最終試験は、原則として次の期日までに終了するものとする。

4月入学者：2月末日 10月入学者：8月末日